

令和元年9月5日 開会

令和元年9月25日 閉会

(定例第4回)

南部町議会議録

南部町議会議務局

南部町告示第56号

令和元年第4回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年8月19日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 令和元年9月5日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

加 藤 学君	荊 尾 芳 之君
滝 山 克 己君	長 束 博 信君
白 川 立 真君	三 鴨 義 文君
仲 田 司 朗君	板 井 隆君
景 山 浩君	細 田 元 教君
井 田 章 雄君	亀 尾 共 三君
真 壁 容 子君	秦 伊知郎君

○応招しなかった議員

な し

令和元年 第4回(定例)南部町議会会議録(第1日)

令和元年9月5日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和元年9月5日 午後1時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 報告第2号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率について
- 日程第6 報告第3号 平成30年度決算に基づく資金不足比率について
- 日程第7 報告第4号 法人の経営状況について
- 日程第8 議案第46号 平成30年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第47号 平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第48号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第49号 平成30年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第50号 平成30年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第51号 平成30年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第52号 平成30年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第53号 平成30年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第54号 平成30年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第55号 平成30年度南部町水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 議案第56号 平成30年度南部町病院事業会計決算の認定について
- 日程第19 議案第57号 平成30年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について
- 日程第20 議案第58号 南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 日程第21 議案第59号 南部町税条例の一部改正について
- 日程第22 議案第60号 南部町印鑑条例の一部改正について
- 日程第23 議案第61号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第62号 令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第63号 令和元年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第64号 令和元年度南部町病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第65号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第28 議案に対する質疑

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 報告第2号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率について
- 日程第6 報告第3号 平成30年度決算に基づく資金不足比率について
- 日程第7 報告第4号 法人の経営状況について
- 日程第8 議案第46号 平成30年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第47号 平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第48号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第49号 平成30年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第50号 平成30年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第51号 平成30年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第52号 平成30年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第53号 平成30年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第54号 平成30年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第55号 平成30年度南部町水道事業会計決算の認定について

- 日程第18 議案第56号 平成30年度南部町病院事業会計決算の認定について
日程第19 議案第57号 平成30年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について
日程第20 議案第58号 南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第21 議案第59号 南部町税条例の一部改正について
日程第22 議案第60号 南部町印鑑条例の一部改正について
日程第23 議案第61号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第2号）
日程第24 議案第62号 令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第25 議案第63号 令和元年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第26 議案第64号 令和元年度南部町病院事業会計補正予算（第2号）
日程第27 議案第65号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

出席議員（14名）

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	藤原 宰君	書記	橋田 和美君
		書記	石賀 俊彰君
		書記	杉谷 元宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山清孝君	副町長	松田繁君
教育長	福田範史君	病院事業管理者	林原敏夫君
総務課長	大塚壮君	総務課課長補佐	加納諭史君
企画政策課長	田村誠君	企画監	本池彰君
防災監	田中光弘君	税務課長	伊藤真君
町民生活課長	岩田典弘君	子育て支援課長	吾郷あきこ君
教育次長	安達嘉也君	人権・社会教育課長	角田有希子君
病院事務部長	中前三紀夫君	健康福祉課長	糸田由起君
福祉事務所長	岡田光政君	建設課長	田子勝利君
産業課長	芝田卓巳君	監査委員	仲田和男君

議長挨拶

○議長（秦 伊知郎君） 開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

令和元年9月定例会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

さて、朝晩秋の気配が感じられるようになりました。しかしながら、まだまだ残暑厳しい毎日が続いております。町民の皆様方におかれましては、くれぐれも体調管理、健康管理に御留意され、御自愛なされますことを御祈念申し上げます。

議員各位におかれましては、精力的に日常の活動をいただいておりますことに心より感謝をする次第であります。

先月8月には大型の台風10号が発生し、西日本を中心に大きな被害をもたらしました。幸いにも本町では被害はなく、胸をなでおろしたところでございます。9月、10月と、まだまだ多くの台風が発生する時期でもあります。常日ごろからの災害への備えの大切さを肝に銘じておきたいと思っております。

さて、本定例会におきましては、平成30年度一般会計、特別会計の決算認定、令和元年度一般会計補正予算、条例等につきまして御審議いただく予定となっております。

後ほど町長から議案の内容についての説明がございます。議会といたしましては、町民の要望に答えるべく提出されています諸議案に対しまして慎重なる審議をいただき、適正かつ妥当な議決に達することをお願い申し上げ、御挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（陶山 清孝君） 9月定例議会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、令和元年第4回南部町議会定例会を招集しましたところ、御出席いただき開催できますことを御礼申し上げます。

韓国と日本の関係が戦後最悪の状況にあります。そんな悪化した日韓関係の中で、9月3日に平井伸治鳥取県知事や県の訪問団が韓国・江原道の崔文洵知事と会談され、地方レベルの交流の継続を誓い合った意義は大変大きいと考えます。厳しい国家間の環境の中で、両知事の英断に南部町長として敬意を表するものです。

さて、皆様御存じのとおり、南部町と南部町国際交流協会とは、この韓国・江原道春川にあるハンリム大学とのホームステイ交流事業を24年間にわたって続けています。この事業では218人の学生が南部町に滞在し、日本の田舎の文化、そして南部町民の人情に触れてきました。

この草の根の交流を礎に、去る7月に韓国ハンリム大学とのインターンシップ協定を結び、今月から南部町が現在4年生のイ・ソラさんを迎えることになっています。当初、韓国で新学期が始まる9月2日に着任の予定でしたが、公文書の送付に使った国際郵便の不測の遅延のため、9日以降に延期となりました。彼女はこれから1年間、ハンリム大学の学生として南部町役場で仕事をしながら単位を取得していきます。

日韓関係は現在、徴用工訴訟問題、日本による対韓輸出規制、韓国による軍事情報包括保護協定破棄とエスカレートしており、両国政府ともまさに着地点を見失っているように感じています。これまでの長い歴史的関係も、隣国である地理的環境も変わることはない両国の関係です。このようなきだからこそ官民ともに未来志向で交流を重ね、国と国との関係の一刻も早い雪解けを待ちたいと思います。

イ・ソラさんは、企画政策課の職員として、韓国の若者目線で南部町の魅力を情報発信していきます。また、国際交流の視点から、町民の皆様との交流活動も参加いたしますので、町民の皆様には温かく見守っていただきますようお願いいたします。

次に、6月議会以降の消防団の出動でございますが、8月10日に武信で野焼きの広がりにより28名が出動しておりますが、幸いにもけが人等の発生はありませんでした。町民の皆様には改めて火の取り扱いには十分注意を払っていただきますようお願いいたします。

次に、人口動態について御報告いたします。6月1日から8月末までの間に出生された方は18人、お亡くなりになった方は36人ございました。誕生された子供たちの健やかな成長を御祈念いたしますとともに、お亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈りいたします。8月末現在

の南部町の人口は、1万806人でした。高齢化率は36.28%となっています。これを前年同期と比較しますと、前年人口は1万934人で、128人の減、前年高齢化率は35.56%でしたので、0.72%の増加、出生数では前年同期と比較して6人の減です。

本定例会におきましては、平成30年度決算、令和元年度一般会計補正予算など20議案を提案させていただきます。全議案とも町政の推進には必要不可欠なものばかりでございますので、全議案とも御賛同いただき御承認を賜りますようお願いを申し上げ、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

午後1時00分開会

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和元年第4回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

1番、加藤学君、2番、荊尾芳之君。

日程第2 会期の決定

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、21日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、21日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 諸般の報告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、議長より報告をいたします。

西部町村議会議長会臨時総会並びに連絡会は、令和元年6月25日、西部町村会事務局にて開催されました。

議題は、報告事項として、平成30年度議長会事業報告について、議案として、平成30年度決算の認定について、令和元年度補正予算、鳥取県町村議会議長会役員候補者の選任について、西部町村議会役員選挙についてが提案され、審査をいたしました。

県議長会の会長候補者として秦伊知郎、私が、また、監事候補に杉谷洋一大山町議長が推薦されました。

西部町村議会議長会の役員には、会長に小谷博徳日野町議長、副会長に杉谷洋一大山町議長、同じく副会長に幸本元伯耆町議長、監事に山本芳昭日南町議長、同じく監事に井藤稔日吉津村議長が選任されました。なお、西部の会長は県議長会の理事に就任いたします。

議案については全会一致で認定、また、可決としています。

次に、鳥取県町村議会議長会定期総会は、令和元年7月8日に米子ワシントンホテルプラザにて開催されました。

川上会長挨拶、新議長紹介の後、議事の審査に入りました。

まず、会務報告がなされ、議案として、平成30年度歳入歳出決算の認定についてを審議いたしました。歳入は2,556万4,571円、歳出は2,446万1,614円であります。資料は事務局に閲覧に付してありますので、ごらんになっていただきたいと思います。全員一致で認定すべきと決めています。

次に、任期満了に伴い、役員の変更が提案されました。会長に南部町議会議長、秦伊知郎、副会長に八頭町議会、谷本正敏議長、監事に琴浦町議会、小椋正和議長、同じく監事に大山町議会杉谷洋一議長、以上が新役員に決定いたしました。なお、理事には、東部、中部、西部の議長会の会長が就任されています。

次に、全国森林環境税創設促進議員連盟第26回定期総会についてであります。

令和元年7月18日、和歌山県田辺市にて開催されました。

板垣会長、開会の挨拶、真砂田辺市長、歓迎の挨拶、来賓祝辞の後、議事の審査に入りました。

議事は、議案第1号、平成30年度事業経過報告、議案第2号、平成30年度決算報告、議案第3号、全国森林環境税創設促進議員連盟の解散について、議案第4号、令和元年度事業計画

(案)、議案第5号、令和元年度予算(案)についてが提案されました。

議案第3号の連盟の解散であります。平成31年3月27日に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の法案が成立し、同29日に公布されたことをもって本議員連盟の活動目的が達成されたとし、ことしの11月を予定として解散するとの説明でありました。

全議案とも全員一致で可決されました。

記念講演は、真砂田辺市長の「森林環境税への期待」との演題での講演でありました。

次に、西部町村議会議長会行政調査研修会は、8月の26日から28日の日程で、富山県朝日町、長野県飯綱町を訪問いたしました。

朝日町は、町の総面積が227.41平方キロメートル、うち90%が山地、人口が1万2,294人です。

「夢と希望が持てるまちづくり」の実現に向けて～活気や魅力を維持し、持続可能な発展を遂げる町に～」を目指し、次の点をテーマにまちづくりをしておられます。「消滅可能性都市のレベルが意識の変革に ー人口減少に立ち向かうー」、「子育て応援日本一のまち ー朝日町で育てるー」、「移住・定住・交流で賑わうまち ー朝日町で暮らすー」、「生涯健康で活躍できるまち ー朝日町で働くー」、「あさひまちバス(公共交通) ー対前年同月比増6.3ヶ月連続達成ー」がなされています。「町民が主役のまち ー点と点を「線」に、線と線を「面」にー」掲げ、まちづくりを推進しておられます。

次に、長野県飯綱町であります。「議会力を向上させ、町長と切磋琢磨する議会へ」を目標にまちづくりを実践されています。

そして、町民が求める議会像を次の6点に集約されています。住民に開かれた議会、町長と切磋琢磨する議会、活発な討論が展開される議会、住民の声を行政に反映する努力を貫ける議会、住民自治発展の推進力となれる議会、政策提言のできる議会。

議会改革の目指す道として、追認機関から脱し、議会の権限と役割、責任を果たすこと。2番目に、「チーム議会」として政策力を向上させ、住民福祉の向上へ町長と善政競争を進めること。3番目に、議会への住民参加を広げ、住民の自治意識を高め、議会を「見える化」すること。とのことでありました。

全国から視察が170議会、高い評価を受けている議会であり、有意義な視察でありました。

資料は事務局に閲覧に付してありますので、ごらんになっていただきたいと思います。

次に、議員からの報告を受けます。

西部町村議会正副議長・局長合同研修会、井田章雄副議長、よろしくお願いいたします。

井田章雄君。

○副議長（井田 章雄君） 11番、井田でございます。報告いたします。

令和元年7月22日午後より、日吉津村役場大会議室において、西部町村議会正副議長・局長合同研修会が開催され、南部町議会も出席いたしました。

研修会は、事例研究として、議会の運営の諸問題について各議会から提出していただき、その事柄についてそれぞれ各議会より回答意見を出し合い、その後、鳥取県町村議会議長会主幹の谷口玲子氏に助言を受けたところでございます。

研修会終了後、現地調査として、国登録有形文化財である蚊屋島神社、複合施設であるヴィレステひえづを視察したところでございます。以上、報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、西部町村議会議員研修会、井田章雄君、お願いいたします。

井田章雄君。

○副議長（井田 章雄君） 11番、井田でございます。報告いたします。

令和元年8月30日、南部町天萬庁舎まんてんホールにおきまして、西部町村議会議員研修会が行われ、南部町議会としても出席をしたところでございます。

研修内容でございますが、講師に大津市議会局次長、清水克士氏をお迎えして、演題として「災害時に議会は何をすべきか」という内容について研修を受けたところでございます。

研修終了後、朝鍋ダム親水公園多目的広場におきまして、各西部地区の町村議員が約80名近くだったと思いますが、親睦、グラウンドゴルフ大会を行いまして解散したところでございます。以上、報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、南部町議会地方行政調査、仲田司朗君、よろしく申し上げます。

仲田司朗君。

○地方行政調査特別委員会委員長（仲田 司朗君） 7番、仲田でございます。地方行政調査特別委員会の報告を申し上げます。

令和元年7月3日から5日まで行政調査を行いましたので、報告いたします。

ことしの行政調査は、東日本大震災から9年が経過した福島県浪江町と宮城県南三陸町の2町を調査いたしました。

原発事故の影響で立ち入りが制限されていた地域の一部解除による復興の姿を、福島県浪江町の取り組みと、そして20メートルを超える津波で消失した港町の地盤をかさ上げし、復興を目指す宮城県南三陸町の取り組みについて報告を受けました。

福島県浪江町では、東京電力福島原発の事故発生後、6年後の平成29年3月31日に一部地域への立ち入りが解除されてから町民の帰還が始まりましたけれども、震災前の人口2万1,434人であったのが、ことしの5月31日現在1,051人となっている。人が帰れない、住居があっても住めない状況が継続している中で、必死に復興に取り組んでいる姿を、現地を確認いたしました。

また、宮城県南三陸町では、津波にのみ込まれた最後の一瞬まで避難放送し続けた防災センター職員の遠藤さんの声が聞こえてくるような南三陸町でございますけれども、山を削り海岸地区の平地を10メートルもかさ上げし、海岸線も高い防波堤がどんどん建設されていきました。平成29年9月30日に役場庁舎は完成し、継続的に復興計画が進んでいるのを確認いたしました次第でございます。

以上、地方行政調査の報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、民生教育常任委員会行政調査について、長東博信君、よろしくをお願いします。

長東博信君。

○民生教育常任委員会委員長（長東 博信君） 4番、長東博信です。2019年度民生教育常任委員会の行政調査報告をいたします。

去る8月9日、「子どもの貧困対策～子どもの居場所づくりの推進～」をテーマに、県内で先進的取り組みを実施している東部の八頭郡智頭町へ民生教育委員7名のうち、業務上参加できない2名を除く5名で参加いたしました。

当日は、智頭町議会副議長が同席される中、福祉事務所の担当者2名による詳細な説明を受けました。子ども食堂は、どうしても都合が合わず残念ですが視察見学等ではできませんでした。

調査内容について概略を以下に報告いたします。

1つ、智頭町での取り組みは福祉事務所が担当し、スタッフは正規職員6名、そのうち4名が社会福祉士の資格を持ち対応しておられます。

2つ、そもそも子どもの居場所づくり推進事業は、平成27年度から始めた生活困窮者世帯等の子ども学習支援から始まっています。新小学1年生のときに保健師からの情報、これは健康診断等で課題がある児童の情報ですが、これを共有し、家庭個別訪問、これは福祉事務所と教育委員会が出向くということですが、これを行い、学習支援を1年生から3年生まで週1回、火曜日の16時15分から18時までを実施しています。学習支援の前に、おにぎり、みそ汁の補食があります。

3、この学習支援での会話を通じ、困っていることを声に出せない子供の居場所が必要なことの課題把握ができた。

4、子供の居場所づくりとして、共働きやひとり親家庭などによる食生活の乱れや孤食傾向があることから、平成30年1月から子ども食堂の実施の運びとなった。これは週1回で水曜日に、放課後から19時30分まで実施しています。平均で40食程度の利用で、多いときは50食を超えるときもある。幼児、小・中・高、そして大人もと、さまざまな家庭構成の方が利用しています。ちなみに、土曜日は教育委員会による育カフェの実施となっています。

今回、行政調査を実施した結果、智頭町においては食事をするだけでなく、子供たちから得た情報で家庭生活の困り事等にも目を当て、そして介入していくことで町民への多くの支援につながっていることが判明しました。事業を行う行政組織と関連する行政連携のあり方やスタッフの構成など大変勉強になり、我が南部町においても見習うべきものがありました。今後の議会活動、委員会活動の参考にしたいと考えます。なお、この行政調査に先立ち、当南部町の法勝寺児童館の子ども食堂を7月26日に事前調査した上で実施したことを申し添えます。

以上、民生教育常任委員会行政調査報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、鳥取県町村議会広報研修会、荊尾芳之君、お願いいたします。

荊尾芳之君。

○広報常任委員会委員長（荊尾 芳之君） 2番、荊尾芳之です。去る8月7日に、三朝町の溪泉閣で開催されました令和元年度鳥取県町村議会広報研修会に広報常任委員会として出席しましたので、報告いたします。

第1は、「効果的な議会広報紙の作り方」と題して、新日本海新聞社取締役専務執行役員の田中仁成氏から講義をいただきました。内容を要約しますと、1、訴えたいポイントは何か。伝えたいポイントを明確化する、広報すべき要素は何かということをもまず第一に考えることが重要である。2、伝えたい相手は誰か、年齢層はどこかターゲットを絞る、つまり情報の精査が重要である。3、広報文の基本序列は、1にリード、前文のことで全体の中身を要約したもの、つまりはリードが結論のことで最重要である。2に背景と目的が来ます。3に内容の詳細について説明をし、4にコメントを入れる。5番目は、補足情報があれば入れるということです。以上から、文末に進むに従い、削除しても意味が通じるように書くことが広報紙の作り方の基本であるという講義の内容でした。

第2に、「広報文章のパターン・見出しの役割と付け方」と題して、鳥取県広報連絡協議会事務局で「とっとりNOW」の編集長、西村裕子氏から講義をいただきました。読み手の興味を

引く、おやっと思う、目にとめてもらう見出しのつけ方が大切であると話されました。目立つこと、演出すること、つまりは笑わせるような工夫をする、これらが本文を読んでもらうための、いかに読者の目を引く見出しかということが重要だと、講義の内容でした。

第3は、広報紙のクリニックが行われました。それぞれの町村議会が発行している議会広報について、よいところ、修正をしたほうがもっと伝わるどころ、実際に指摘をされました。

このように今回の広報の研修会で学んだところを生かして、今後の議会広報紙づくりに取り入れていきたいと思います。議会広報の持つ意義、目的を再認識して、南部町議会広報づくりを進めていきたいと考えます。これからも町民の皆様に読んでいただける広報を目指していきたいと考えます。

以上、令和元年度鳥取県町村議会広報研修会の報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、南部箕蚊屋広域連合議会定例会、景山浩君、お願いいたします。

景山浩君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（景山 浩君） 景山です。南部箕蚊屋広域連合7月臨時会、8月定例会の報告をいたします。

去る7月17日、第2回臨時会が開催されました。

臨時会では、日吉津村議会議員の改選に伴い、松田議員、井藤議員が日吉津村から選出をされました。

議員構成は選挙の結果、副議長に日吉津村の井藤議員が就任されました。

定例会は8月29日に開催され、平成30年度一般会計決算、介護保険事業特別会計決算並びに令和元年度一般会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算が提案されました。

平成30年度一般会計決算は、歳入総額5億1,051万3,000円、歳出総額5億800万7,000円で、歳入歳出差し引き額は250万6,000円でした。このうち繰越明許費繰越額は46万5,000円で、実質収支額は204万1,000円でした。前年度と比較して、歳入は431万8,000円、0.8%の減、歳出は427万4,000円、0.8%の減でした。

平成30年度は、歳入、歳出ともに前年度精算に伴う町村負担金の返還に伴う費用と町村派遣職員の給与等負担金が減ったことにより、全体では前年度と比べ減となっております。

介護保険事業特別会計決算は、歳入総額30億6,855万円、歳出総額29億6,974万5,000円で、歳入歳出差し引き額は9,880万5,000円でした。前年度と比較して、歳入は4,122万2,000円、1.4%の増、歳出は4,640万4,000円、1.6%

の増でした。

保険給付費は27億6,923万6,000円と、前年度と比較して3,294万円、1.2%の増となりましたが、計画値に対しては97.8%の執行でした。

令和元年度補正予算は、一般会計では、歳入歳出それぞれ1,310万9,000円増額し、歳入歳出総額は5億3,410万9,000円となりました。介護保険事業特別会計では、歳入歳出それぞれ8,686万6,000円増額し、歳入歳出総額は30億6,786万6,000円となりました。一般会計、特別会計とも、平成30年度決算に基づく補正が主なものでした。

決算については総務民生常任委員会に付託、審査された結果、本会議で認定され、補正予算も可決されました。

以上、南部箕蚊屋広域連合議会の報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会、加藤学君、お願いいたします。

加藤学君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（加藤 学君） 1番、加藤学です。南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会の報告を行います。

去る8月22日、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会が開催されました。

定例会に提出された議案は2議案です。平成30年度歳入歳出決算認定及び令和元年度補正予算（第1号）です。

平成30年度決算認定につきましては、歳入総額8億3,237万6,846円、歳出総額8億2,430万9,665円で、歳入歳出差し引き額806万7,181円、実質収支額も同額の806万7,181円でした。

歳入における負担金額は、南部町2億9,468万591円、伯耆町2億6,736万6,411円で、合計5億6,204万7,002円でありました。このうち基幹的設備改良工事にかかわる特別負担金が両町それぞれ2億2,419万1円ずつ含まれております。27年度から30年度まで行った基幹的設備改良事業の報告もあわせて行われ、総事業経費7億3,235万3,829円、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金2億2,495万8,000円、両町からの特別負担金5億735万9,829円との報告も受けました。

ごみの搬入量については個人の直接搬入を週2回にしたことにより、個人直接搬入量は129トン減少したものの、収集量は5トン増加し、事業所からの直接搬入量は36トン減少したため、全体で160トン減少し、年間では3,330.7トン処理しております。

ここ数年、搬入量全体は減少傾向にありますが、要因として、人口減だけではなく、家庭から排出されるごみが軽くなったことも上げられています。ごみが軽くなったということは、生ごみが減ったというふうに考えられますが、このことは炉内が高温になりやすく、炉を傷める原因につながるということにもなります。紙、衣類など高温の原因になるものの分別、減量化に積極的に取り組み、今後もさらなるごみの分別、減量化に向けた対策を2町で連携をとりながら進めていくことが求められます。この平成30年度歳入歳出決算認定については、全会一致で原案のとおり認定されました。

令和元年度補正予算につきましては、歳入では前年度繰越金を増額し、歳出においては償還金利息及び割引料として前年度繰越金を平成30年度の負担率に応じて案分した金額を2町にそれぞれ返還するものでした。あわせて修繕料の補正であり、補正額は歳入歳出それぞれ806万6,000円を増額し、歳入歳出の予算総額を2億306万6,000円とするものであります。この令和元年度補正予算については、全会一致で可決されたところです。

なお、議案書は事務局に提出しておりますので、閲覧のほど、よろしくお願いします。

以上、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会行政調査、加藤学君、よろしくお願いします。

加藤学君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（加藤 学君） 1番、加藤学です。南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会視察報告を行います。

去る6月26日から28日の日程で、南部町・伯耆町清掃施設管理組合による行政視察研修が行われました。

1カ所目は、北海道富良野市にある富良野市生涯学習センターに行き、富良野市で取り組まれている廃棄物の処理及びリサイクル事業の概要を聞きました。中でも「燃やさない・埋めない」を基本理念として14種類の分別をされており、資源化率90%以上ということに驚きます。分別しやすくするよう、14種類中7種類は専用のごみ袋を作成するなどとても工夫されております。

2カ所目は、富良野市リサイクルセンター固形燃料化施設を見学しました。こちらは14種類の中の固形燃料ごみ、いわゆる生ごみ以外の可燃ごみを回収し、分別・成型を行い、固形燃料にリサイクルする施設で、外には枝、草などが山積みになっており、草は2年から3年で堆肥化し、無償で住民に提供したり、枝は民間業者に引き渡し、粉碎後、製紙工場で再生利用するなどいろ

いろな取り組みをされていました。近年では新たな取り組みとして、今まで焼却処理していた衛生用品、使い捨ておむつなどを伯耆町が導入している固形燃料設備を導入し、こちらも固形燃料としてリサイクルされておられます。

3カ所目は、生ごみと尿・浄化槽汚泥を処理する富良野地区環境衛生センターへ見学に参りました。こちらでは生ごみを堆肥化設備により堆肥にして、地元農協などと価格を合わせるなど協力を行い、農地還元、家庭菜園などで利用されるようにしていることです。生ごみ用のごみ袋は、トウモロコシ原料をもとにした土に戻るものであり、堆肥化することに大変工夫をされておられました。分別しなければただのごみ、分別すれば資源になる、このことが実感された視察研修でありました。

以上、南部町・伯耆町清掃施設管理組合視察研修の報告とさせていただきます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、市町村議会議員研修、「地方財政制度の基本と自治体財政」について、仲田司朗君、よろしくお願ひします。

仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田司朗でございます。市町村議会議員研修を報告します。

令和元年8月19日から21日の3日間、滋賀県大津市にある全国市町村国際文化研修所にて開催され、令和元年度市町村議会議員研修「地方財政制度の基本と自治体財政」のテーマで研修を受けました。受講者は、北は北海道の函館市から南は沖縄県の読谷村の63名の参加でした。

研修内容について、講義は、関西学院大学大学院の経済学研究科・人間福祉学部教授の小西砂千夫氏の「地方財政制度の基本」と「地方財政のよくある質問」と題し、臨時財政対策債は本当に確実に償還できるか、社会保障給付費を交付税は支え切れるか、経常収支比率は80%が適当かについて講義を受けました。

また、公益財団法人アイヌ民族文化財団専務理事・事務局長の今井太志氏の「自治体財政診断の考え方と手法」について講義を受け、意見交換を行いました。

両先生の講義は、地方財政制度の仕組みをもとに、各自治体の各年度の財政状況資料で学習いたしました。

最後に、「財政健全化における川西市の取り組み」と題し、兵庫県川西市総合政策部長、松木茂弘氏による事例紹介が行われ、演習をいたしました。

特に川西市における財政健全化への取り組みは、行政サービスを効率化し市民の方に安心してもらえることを念頭に、やりくりをしながら取り組まれた事例の発表でしたので、とても参考になりました。

なお、研修内容詳細につきましては、議会事務局にて閲覧に供しておりますのでごらんくださいませ。

以上のとおり研修会報告を終了いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第5 報告第2号 及び 日程第6 報告第3号

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。この際、日程第5、報告第2号、平成30年度決算に基づく健全化判断比率について及び日程第6、報告第3号、平成30年度決算に基づく資金不足比率についてを一括して報告を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。

町長より報告を受けます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。報告第2号から始めたいと思います。報告第2号、平成30年度決算に基づく健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成30年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告する。

おめくりいただきまして、報告したいと思います。平成30年度決算に基づく健全化判断比率報告書でございます。これにより各指標、数値の御説明を申し上げます。平成30年度決算について算定したところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回っております。

実質赤字比率は、一般会計、住宅資金貸付事業特別会計及び墓苑事業特別会計を合算し、算出いたします。また、連結実質赤字比率は、病院事業会計や水道事業会計を含む本町の全ての会計を合算し、町全体として赤字の有無を判断するものでございます。例年同様、平成30年度決算におきましても両指標について赤字額は算出されませんでした。

次に、実質公債費比率、将来負担比率でございますが、これにつきましては南部町の借入金の返済額の大きさや、町全体の負債の大きさをあらわす指標でございます。平成30年度につきましては実質公債費比率13.8%、将来負担比率37.8%と、いずれも早期健全化基準の25%、350%を下回っており、問題ございませんでした。

続きまして、平成30年度決算に基づく資金不足比率について御説明をいたします。報告第3号でございます。報告第3号、平成30年度決算に基づく資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成30年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり報告いたします。

次ページをごらんください。報告書でございます。各特別会計の決算に基づき、資金不足比率を算定した結果、全ての会計で資金不足は生じておりませんでした。したがって資金不足比率も算出されず、経営健全化基準の20%を下回っております。各会計とも健全な経営がなされていることから、一般会計への影響は最小限であります。問題はございませんでした。以上、報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） これで報告第2号、平成30年度決算に基づく健全化判断比率について及び報告第3号、平成30年度決算に基づく資金不足比率についてを終わります。

日程第7 報告第4号

○議長（秦 伊知郎君） 次に、日程第7、報告第4号、法人の経営状況についての報告を受けたいと思います。

西伯郡南部町土地開発公社、株式会社緑水園、一般財団法人南部町農村振興公社の説明をよろしくお願いいたします。

企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。報告第4号、法人の経営状況についてです。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、次の法人の経営状況を説明する資料を別添のとおり議会に提出いたします。

私のほうからは、平成30年度西伯郡南部町土地開発公社の経営状況を報告いたします。こちらのほうはもう既に理事会にて承認をいただいているものでございます。

はぐっていただきまして、事業報告書を要約して説明いたします。

ミトロキリサイクルセンターにおきましては、既に平成25年度末で残土受け入れは終了しております。受け入れ実績は、47万1,729立米でございます。

平成30年度についても、土地の移動や大規模な工事がなかったことを報告いたします。

ページ数で5ページをごらんください。損益計算書でございます。

事業収益についてはございません。

それから、事業総利益についてもございません。

販売費・一般管理費でマイナスの8万380円、それと営業外収益が278円、その他特別損益はございませんので、当期純利益はマイナスの8万102円となります。

続いて、12ページをごらんください。12ページのほうは、ここは剰余金計算書をつけております。平成29年度末の繰越利益準備金が798万11円でございます。先ほどの当期純利益8万102円を差し引きますと、平成30年度末の繰越利益準備金は789万9,909円というぐあいになります。

今後も公有地の拡大の推進に関する法律を遵守いたしまして、引き続き経費節減に努め、健全な財務運営を心がけたいというぐあいに思います。以上、報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、株式会社緑水園。

産業課長。

○産業課長（芝田 卓巳君） 失礼します。産業課から初めに株式会社緑水園のほうの経営状況を報告いたします。

1ページ目をごらんください。平成30年度が指定管理期間の最終年度となる区切りの年でしたが、前期に続き、利用者及び売り上げが減少する状況となりました。売り上げは減少しましたが、経費の削減の結果、当期純利益約185万円となっております。

春と秋の山菜を楽しむ会は根強い人気があり、毎月16日はいのししの日と設定し、イノシシ料理を提供しました。

7月の西日本豪雨や9月の台風では、避難場所としての役割を果たすなど地域に貢献できた一方で、予約のキャンセルなど営業には問題が出ました。

バンガローは5月や6月、夏場の合宿も順調でありましたが、イノシシ解体処理につきまして産業廃棄物処理業者の事情で引き取りが停止したため、埋設処理で対応をいたしました。

次に、決算額について御説明いたします。3ページの損益計算書をごらんください。平成30年度の売上高は8,127万9,478円となり、これは前年比約762万円という大幅な売り上げ減少となりました。法要の利用人数の減少や、客単価等が減ったこと、また、バンガローの宿泊利用の減少などが理由として上げられます。

これに対しまして、販売費、一般管理費ですが、8,502万3,290円で、前年比約400万円の削減に努められ、売上額の減少が経営に与える影響を最小限にとどめることができたため、185万4,288円の当期は純利益の決算となっております。

続きまして、一般財団法人南部町農村振興公社の経営状況を報告いたします。

初めに、事業報告です。1ページ目ですが、農村振興公社の主な事業は、水稻、大豆、ソバの受託でございます。

作業量につきましては6ページに比較表を載せております。年度別に比較表をつけております。

30年度も29年度、前年度とほぼ横ばいの作業量となっております。

収支のほうですが、3ページの正味財産増減計算書をごらんください。

事業収益として、農作業受委託収入は前年度とほぼ同じ727万5,750円でした。その下の集出荷事業収入ですが、学校給食センターなどへの食材供給事業による売り上げの10%を事務手数料として収入していましたが、昨年6月をもって事務受託を取りやめたため、前年より37万8,543円少ない8万9,009円となっております。

その結果、事業収益計は、前年より39万4,905円少ない736万4,759円となっております。

また、平成30年度はコンバインの更新を行ったため、町から補助金をいただいております、受取地方公共団体補助金が前年より300万5,994円多い538万5,937円となっております。

経常費用のほうですが、事業費はオペレーター人件費や機械修繕費などで昨年度より175万7,855円少ない733万3,952円、管理費のほうは事務職員人件費などで、昨年度より97万2,059円少ない303万1,368円となり、経常費用合計として昨年度より272万9,914円少ない1,036万5,320円となりました。

経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は、プラスで240万9,293円となっております。

以上で産業課所管の法人等経営状況報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） これで報告第4号、法人の経営状況についてを終わります。

日程第8 議案第46号 から 日程第27 議案第65号

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。この際、日程第8、議案第46号、平成30年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第27、議案第65号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてまでを一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程第8、議案第46号から日程第27、議案第65号までの提案説明をよろしくお願いいたします。

なお、説明されます方は、議案番号、議案項目について述べてから説明していただきますようによろしくお願いいたします。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。そういたしますと、平成30年度の南部町一般会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

資料の確認をいたします。議案書、それから歳入歳出決算書及びA3判の決算資料、この3点で説明をさせていただきたいと思っております。

議案第46号、平成30年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度南部町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

そういたしますと、歳入歳出決算書105ページをお願いしたいと思います。105ページには実質収支に関する調書をつけております。歳入総額75億6,969万7,688円、歳出総額74億779万913円で、差し引き額は1億6,190万6,775円。翌年度へ繰り越すべき財源の5,267万5,445円を差し引いた実質収支額は、1億923万1,330円となりました。

続きまして、A3判の資料を御用意いただきます。1ページです。上段の表の中ほどをごらんください。先ほど説明しました平成30年度実質収支額から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支額は、5,365万5,568円の赤字となり、当該単年度収支額に財政調整基金への積立額を加算し、財政調整基金の取り崩し額を差し引いたものに繰り上げ償還額を加算して求めた実質単年度収支額は、5,304万9,788円の赤字となっております。

次に、収入の状況について御説明いたします。まず、先ほどの決算書にまた返っていただきます。申しわけございません。決算書の2ページをお開きください。

不納欠損についてです。町税につきましては、340万329円となっております。

収入未済額につきましては、町税が3,649万494円。分担金及び負担金506万2,803円。

3ページに移ります。使用料及び手数料につきましては759万8,742円など、合計いたしますと4,920万1,929円となっております。

またA3判のほうに戻ります。2ページをお開きください。歳入の状況について御説明をいたします。昨年度と比較いたしまして、増減の主なものを説明してまいりたいと思っております。

まず、自主財源についてでございます。町税が前年比134万2,000円増加し、9億8,556万2,000円となりました。この主な要因につきましては、固定資産税（償却資産）の増によるものでございます。

分担金及び負担金が154万8,000円減少し、1億657万7,000円となっています。主な要因につきましては、未熟児養育医療費負担金の減、保育料、学校給食費の増によるものがございます。

使用料及び手数料が40万6,000円増加し、2,977万5,000円となりました。これは主に住宅使用料及びふるさと納税システム使用料の減、それから板祐生記念館使用料の増によるものがございます。

寄附金についてです。1,518万6,000円増加し、5,671万1,000円でございます。これにつきましては一般寄附とがんばれふるさと寄付金の増によるものがございます。

繰入金です。1億4,347万2,000円の減で、2億6,998万1,000円となりました。これは主に太陽光発電事業特別会計からの繰入金、さくら基金からの繰入金の増、公共施設整備基金及び地域振興基金からの繰入金を減としたことによるものがございます。

諸収入でございます。5,837万9,000円増加し、1億5,636万2,000円となりました。これは主に南部町・伯耆町清掃施設管理組合負担金の返還金などによる増額のものがございます。

これによりまして、自主財源比率の構成ですけれども、24.3%、前年度比で3.1%低くなっております。

次に、依存財源でございます。配当割交付金が前年度対比で25.1%、株式譲渡所得割交付金が前年度対比で46.1%の減となっております。反面、地方消費税交付金が前年度対比4.0%の699万7,000円の増となっております。

地方交付税です。地方交付税は2,444万4,000円の減で、33億5,165万円となりました。歳入全体の44.3%となっております、依然として大きな割合を占めているものがございます。

国庫支出金7,559万2,000円減少し、4億9,760万円となりました。主な要因といたしましては、臨時福祉給付金等事業補助金、それから地方創生拠点整備交付金の減、いずれも事業完了による減少でございます。

3ページをお願いします。県支出金につきましては5億1,667万1,000円の増、10億5,473万3,000円となりました。主なものは鳥取県合板・製材生産性強化対策事業、これは鳥取CLTの関係でございます。それから、林道災害復旧事業、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業、農地集積・集約化対策事業など農林振興関係の補助金の増が上げられます。

町債についてです。7,270万円の増、5億4,950万円となりました。主なものとしま

しては、小・中学校の空調システム整備の完了による減、増減の要因としましては、クリーンセンター改良事業、複合施設整備事業、災害復旧事業等に係る起債の借入れが上げられています。

依存財源の総額は、4億9,297万7,000円の増の57億3,475万3,000円で、構成比率は75.7%となり、歳入全体の総額では4億3,508万4,000円の増、75億6,969万7,000円となりました。

下段にそれぞれの財源に占める構成割合をグラフにしています。地方交付税に大きく頼っている財政構造が見てとれると思います。普通交付税におきましては、平成26年度に合併の算定がえの特例措置が終了しております。段階的に減少している現状でございます。

なお、平成の27年から平成31年度、令和元年度までは激変緩和措置中でございますけれども、令和2年度、来年度からは普通交付税は南部町一本として計算されますので、さらに歳入の縮小は進みます。このことから、財政運営は一層厳しくなるものと予想されています。

4ページをお開きください。歳出の状況について御説明をいたします。まず、目的別の歳出状況でございます。代表的なものを説明いたします。

総務費です。5,887万5,000円の増で、13億5,518万2,000円となります。コミュニティ助成事業1,330万円の減、サテライト拠点施設整備事業、賀野地区の拠点ですがけれども、この事業完了によりまして3,351万円の減などがあります。一方で、地方創生関連でJOCA連携事業6,640万7,000円及び複合施設整備事業によりまして1,246万9,000円の増、コミュニティバス運行事業で1,566万9,000円の増となっております。

民生費です。3,961万9,000円の減で、20億766万3,000円となります。公設民営保育園運営事業では1,166万9,000円、地域共生社会実現事業では3,880万円、臨時福祉給付金等給付事業では3,297万円などが減の要因でございます。

続いて、衛生費でございます。7,324万9,000円の増で、10億3,947万7,000円でございます。塵芥処理費、クリーンセンター改修に伴う特別負担金でございますけれども、1億8,354万6,000円の増、水道統合事業出資金1億1,522万8,000円の減などがございます。

農林水産業費につきましては、4億9,985万5,000円の増の10億969万1,000円となります。合板・製材生産性強化対策事業、鳥取CLTでございますけれども、それにつきましては4億4,100万円の増、緑水園管理事業が2,192万9,000円の増、林道行者山線改良事業で1,068万3,000円の増、農地中間管理機構集約協力金交付事業で1,

617万6,000円の増、畜産クラスター事業で1,664万5,000円の増、農地耕作条件改善事業では2,095万8,000円の増となりました。また、6次産業化支援事業で688万9,000円の減、がんばる農家プラン事業では329万7,000円の減、地籍調査事業につきましては658万1,000円の減、中山間地域等直接支払推進事業につきましては875万9,000円の減が主なものでございます。

続いて、商工費でございます。969万3,000円の増で、4,163万4,000円となりました。農泊推進事業で1,000万円の増、観光関連施設公衆無線LAN環境整備事業で334万8,000円の減などでございます。

次ページをお願いします。土木費でございます。4,900万8,000円の減で、3億2,532万6,000円となりました。公共下水道事業特別会計繰出金が1,262万9,000円の増、公園管理事業が768万5,000円の増です。町道改良事業1,311万6,000円、それから東西町公園整備事業4,066万4,000円の減などでございます。

消防費です。921万5,000円の増で、5,184万4,000円です。これにつきましては台風24号及び7月豪雨災害対策事業で702万5,000円などの増となります。

教育費です。2億4,713万7,000円の減、5億1,295万4,000円となりました。小学校、中学校の空調システム整備事業の完了によります2億3,253万8,000円の減です。また、西伯小学校屋内運動施設整備事業の完了によります2,590万9,000円の減が主なものでございます。

災害復旧費は1億2,961万3,000円の増で、1億7,341万7,000円です。台風24号及び7月の豪雨のものです。河川・単県斜面崩壊・農業用施設・道路橋梁・林業施設の災害復旧費の増によるものでございます。

公債費につきましては、697万5,000円の増、8億608万8,000円です。起債元金1,463万8,000円の増及び利子の766万円の減によるものが主なものでございます。

歳出全体の合計は、前年度比較4億5,217万7,000円の増、74億779万1,000円となっております。

下段にグラフをつけております。民生費、土木費、教育費はそれぞれ減少しておりますが、それ以外は増加していることが見受けられると思います。

6ページをお開きください。続いて、性質別の状況について御説明をいたします。上段が義務的経費でございます。

人件費につきましては、職員の給料1,731万6,000円の増です。それから、職員手当

679万1,000円の増、特別職の給与12万3,000円の増、共済組合負担金が453万9,000円の増、退職手当組合負担金につきましては267万円の減、議員報酬については19万4,000円の増となっています。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、7ページの下段のほうに再掲欄を設けております。人件費プラス投資的経費事業費支弁人件費欄というところがありますので、そこをごらんいただきたいと思います。昨年度と比較しまして、3,863万2,000円増加して、10億9,689万7,000円となっております。これが人件費となります。

6ページにもう一度お戻りください。扶助費につきましては3,975万4,000円の減となり、9億7,714万円となりました。各種給付、手当等の実績による減及び公設民営保育園運営事業の1,013万6,000円の減が主な要因となっております。

公債費です。697万8,000円の増の8億607万8,000円となり、義務的経費全体では310万円の増の28億4,407万2,000円で、歳出に占める構成比は38.4%となっております。

続きまして、投資的経費でございます。普通建設事業8,902万8,000円の増で、9億8,245万4,000円となっております。増額となったものの主なものは、合板・製材生産性強化対策事業、鳥取CLTでございますが、4億4,100万円、それからサテライト拠点施設整備で3,777万8,000円、複合施設整備で1,208万6,000円、農地耕作条件改善事業で2,095万8,000円。逆に減額となったものにつきましては、コミュニティ助成事業で1,330万円、共生社会実現事業で3,880万円、がんばる農家プラン事業で1,036万1,000円、小・中学校空調システム整備事業で2億3,253万8,000円、町道改良事業で1,840万2,000円、東西町公園整備事業で4,066万4,000円となっております。

災害復旧事業です。これにつきましては先ほどもありましたけれども、台風24号及び7月豪雨の災害によるもので、1億3,663万8,000円増の1億8,044万2,000円となっております。

投資的経費全体としては、2億2,566万6,000円増の11億6,289万6,000円となり、歳出に占める割合は15.7%となっております。

次に、7ページをお願いします。その他経費について御説明いたします。物件費4,476万9,000円増の9億3,246万6,000円で、コミュニティバス運行事業1,566万9,000円の増、JOCA連携事業1,998万5,000円の減などが主な要因でございます。

維持補修費411万3,000円減の4,470万8,000円です。施設の老朽化に伴いまして各施設の修繕費用が増加していますが、平成30年度につきましては特に大きなのが道路維持、除雪の委託料の減が大きな要因でございます。

補助費等でございます。2億7,669万8,000円の増で、16億8,786万1,000円となりました。塵芥処理費1億8,226万9,000円の増などによるものでございます。

積立金につきましては415万9,000円の増で、2,785万2,000円となっております。

投資及び出資貸付金につきましては1億523万3,000円の減で、1,000万円となっております。これは水道統合事業への出資の減と、それから農泊推進事業による1,000万円の増によるものでございます。

結果といたしまして、その他経費全体では2億2,341万2,000円の増で、34億82万3,000円となり、歳出に占める割合につきましては45.9%となっております。

下段にグラフをつけておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

8ページをごらんください。基金の状況をあらわしています。財政調整基金につきましては60万5,780円を積み立て、8億2,099万5,084円。減債基金につきましては103万9,890円を積み立て、1億6,000万円を取り崩し、12億4,702万465円となっております。その他特定目的基金につきましては、合計2,620万6,486円を積み立て、6,837万3,747円を取り崩した結果、13億6,560万6,954円となり、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の合計は34億3,362万2,503円となっております。

このほか定額運用、それから特別会計を加えた総合計につきましては、5,783万6,826円積み増しし、3億8,837万3,747円を取り崩し、その結果、35億6,300万7,173円となっております。

続いて、地方債の状況でございます。平成30年度におきましては、5億4,950万円を発行しております。

元金償還額につきましては7億6,551万8,000円で、30年度末現在高につきましては62億1,736万3,000円と、昨年度と比較しまして2億1,601万8,000円減少したところでございます。

続いて、9ページでございます。財政状況の推移をあらわしています。まず、標準財政規模です。3段目の表の右下段ですかね、平成30年度の計をごらんいただきたいと思っております。43億

6,944万8,000円となりました。昨年度に比べ1,480万円増加しています。この増加の要因につきましては、税収の増、それから普通交付税の減などが上げられます。標準財政規模についてです。一般的には数字が大きいほうがよい指標ですが、事業実施の状況により年次的に変動しているものです。ごらんいただきたいと思います。

続いて、財政力指数でございます。先ほどの標準財政規模の下の欄に記載しております。この数字につきましては1に近いほど財政的に自主財源が富んでいると言えるところでございます。平成19年度の0.292をピークに減少傾向でありましたが、平成30年度につきましては、昨年の指数が過去10年で最低の0.256となっていましたので、それと比べますと0.012ポイントの上昇の0.268ということになりました。財政的には依存財源に頼っていることには変わりはありません。財政運営の安定にはこの指標の増加が目標であります。

続いて、10ページでございます。町税の推移をあらわしています。町民税は平成29年度と比較して減少となっています。個人、法人ともに減少しています。町民税においては、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が続いていること、景気の先行きが不透明でありますので、その辺もあわせて今後の見通しについては減少の傾向にあるのではないかとこのように考えています。固定資産税については、償却資産が増加しています。これにつきましては誘致企業でありますNOK、TVCの工場拡大に伴います設備投資の影響が作用しているものと思います。

続いて、11ページをごらんください。経常収支比率です。上段の表の一番下、経常収支比率が92.2となりました。その理由としまして一番下の欄に分析していますように、歳入の経常一般財源は、固定資産税の償却資産の増収等により町税全体で134万2,000円増加しています。また、普通交付税が少なくなってきましたことや臨時財政対策債発行可能額の減少などの影響によりまして、全体で6,332万6,000円の減少となりました。

一方、歳出は扶助費、補助費等は減少したものの、人件費及び他会計への繰出金の増加により、全体で1,541万1,000円の増加となりました。平成30年度は昨年度に比べて0.1ポイント上昇し、92.2ということになっています。80以下が望ましいとされている数字でございますので、これを見ると年次的に財政の硬直化が進んでいる状況が見受けられるというふうに思います。

12ページをお開きください。12ページにつきましては、地方交付税です。

まず、普通交付税でございます。上の表の3段目、南部町のところを注目していただきたいと思います。平成30年度29億28万6,000円となりました。平成26年度までは合併から10年間受けることができます合併算定がえの特例措置の期間中でありましたので、有利な金額

をいただいておりますけれども、平成27年度からは段階的に一本算定となります。

平成30年度においては、4段目の一本算定時の金額と9,103万円の開きがあります。

特別交付税につきましては、前年度と比較しまして3,760万5,000円増加しております。交付税総額としましては、臨時財政対策債を入れて合計35億2,980万5,000円となりました。今後、より一層の歳出の削減に取り組む必要があります。以下にグラフ化をしますので、ごらんいただきたいと思っております。

続いて、13ページをお開きください。一般会計等歳出決算額の性質別の推移について御説明を申し上げます。平成19年度からの推移を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

義務的経費におきましては、人件費が伸びつつあります。扶助費については減少いたしました。今後の伸びは想定される場所でありますので、義務的経費の増加につながっていくことが考えられる場所でございます。

物件費、補助費等は、支出に占める割合は大きなものがあります。

繰出金についても増加傾向にあり、今後も注視していかなければなりません。

普通建設、災害復旧事業については、その時々状況により変動も大きいものであります。

平成30年度の特徴といたしましては、台風24号及び7月豪雨において災害復旧費の増加、合板・製材生産性強化対策事業、地方創生関連事業、人口減少、少子高齢化に関連した事業の拡充により補助費等が増加しております。一方では、前年度は積み立てが大幅な減となりましたが、平成30年度においては厳しい財政状況でありましたけれども、若干積み増しをできている場所でございます。

続いて、14ページをごらんください。公債費の推移でございます。平成30年度の公債費負担比率は15.6と、昨年と比較しましてマイナス0.1ポイントとなっております。

次に、実質公債費比率です。過去3年間の比率の平均が18%を超えると地方債の発行には許可が必要となります。25%を超えますと、一定の種類地方債の発行が認められなくなります。平成30年度の3年間分の平均は、1.0ポイント増の13.8%となっております。

次に、普通会計の地方債残高の推移でございます。中ほどの表をごらんいただきたいと思っております。平成20年度をピークに年々減少しております。平成30年度末においては62億1,996万1,000円となりました。

次に、15ページをごらんください。地方債残高に対する基金残高と算入交付税の推移でございます。平成23年度より基金残高と算入交付税を加えたものが起債残高を上回るようになって

います。30年度末におきましては、22億3,165万1,000円上回っています。

次に、一般会計（普通会計）歳出決算額のうち人件費の推移でございます。合併当初188人の職員数でございましたけれども、平成30年度におきましては126人と、ほぼ3分の2というふうになってます。職員数につきましては微増となっておりますが、総人件費では10億5,478万1,000円となりました。

最後に、決算書209ページをお願いします。209ページには財産に関する調書をつけておりますし、213ページには定額基金の運用状況を記載しておりますので、後ほどでも結構でございます、お読み取りいただけたらと思います。

若干長くなりましたけれども、私のほうからの説明を終わりたいと思います。審議をよろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。ここで休憩をとりたいと思います。再開は2時45分にしますので、よろしくお願ひいたします。

午後2時33分休憩

.....

午後2時46分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

議案第47号、平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、説明よろしくお願ひいたします。

町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長でございます。議案第47号、平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書のほうで説明させていただきますので、129ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額13億5,293万3,230円、歳出総額13億3,979万3,682円、歳入歳出差し引き額1,313万9,548円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額は1,313万9,548円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございませんでした。

それでは、歳出のほうから説明させていただきます。119ページをごらんください。歳出でございます。1款の総務費でございますが、予算現額1,411万5,000円に対しまして、

支出済み額1,262万6,056円でした。主なものといたしまして、電算共同処理委託料やコクホ・ラインシステムの保守委託等の委託料として706万1,881円を支出しております。

次に、2款保険給付費でございます。予算現額9億5,611万1,000円に対しまして、9億5,523万1,296円の歳出でした。

1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費でございます。これは国民健康保険の被保険者に対しまして医療給付を行う費用で、予算現額8億1,878万円に対しまして、8億1,879万8,531円を支出しております。

次ページをごらんください。2項高額療養費でございます。予算現額1億2,581万2,000円に対しまして、1億2,550万1,546円を支出しております。この高額療養費は、一月に支払われた医療費の本人負担額が一定額を超えたときに支給されるものでございます。

次に、4項出産育児諸費でございますが、妊娠・出産は自己負担になるために一時金を支払うものでございます。30年度は168万円の支出でございます。

3款国民健康保険事業費納付金でございます。予算現額3億363万4,000円に対しまして、3億326万1,302円を支出しております。内容としましては、1項1目医療給付費分が2億1,313万9,157円、2目後期高齢者支援金等分が7,080万7,948円、介護納付金分が1,931万4,197円の支出でした。

6款保健事業費でございますが、事業全体で2,063万円の予算現額に対しまして、1,919万7,461円を支出しております。

1項特定健康診査等事業費は、被保険者の生活習慣病を中心とした疾病予防と、医療費の伸びを抑制することを目的に行う健康診査などの費用で、656万9,021円の支出でございます。

2項の保健事業費では、人間ドックの実施や健康管理センターの費用を支出しており、1,262万8,440円の支出でした。

次に、8款諸支出金でございます。予算現額4,992万6,000円に対しまして、支出済み額4,947万5,701円でした。主なものは1項3目償還金で、4,354万8,661円を支出いたしました。これは療養給付費等負担金の実質分の精算や、退職者医療交付金等の精算でございます。

また、2項繰出金として西伯病院へ542万7,000円を支出しております。

主な歳出は以上でございまして、予算現額13億4,442万円に対しまして、13億3,979万3,682円の歳出となりました。

続きまして、歳入になります。111ページをごらんください。歳入につきましても主なものを説明させていただきます。まず、1款国民健康保険税でございます。調定額2億6,795万4,475円に対しまして、収入済み額2億1,689万4,942円、不納欠損額が409万5,340円、収入未済額が4,696万4,193円となっております。

次に、5款2項1目保険給付費等交付金でございます。9億8,982万4,018円の調定額に対しまして、同額収入済みとしております。内訳でございますが、保険給付費に要する額である普通交付金が9億5,303万4,018円、特別交付金が3,679万円となっております。

次に、8款繰入金でございます。1項1目一般会計繰入金は、調定額、収入済み額同額の9,426万5,891円で、内訳は出産育児一時金、事務費・基盤安定・財政安定支援事業の繰入金となっております。

2目基金繰入金でございます。調定額、収入済み額同額の2,000万円となっております。国民健康保険基金からの繰入金でございます。

9款繰越金でございます。前年度の繰越金でございますして、収入済み額3,145万3,684円収入済みでございます。

10款諸収入でございます。調定額40万4,864円に対しまして、同額収入済みでございます。主なものとしまして保険税の延滞金や国保喪失後に国保を使用したことによる返納金となっております。

主なものは以上でございますして、歳入の合計といたしまして、予算現額13億4,442万円に対しまして、調定額14億399万2,763円、収入済み額13億5,293万3,230円、不納欠損額409万5,340円、収入未済額4,696万4,193円となっております。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第48号のほうをお願いしたいと思います。議案第48号、平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の142ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額1億4,235万310円、歳出総額1億3,972万3,699円、歳入歳出差し引き額262万6,611円。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額は262万6,611円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございませんでした。

138ページをごらんください。歳出でございます。まず、1款総務費でございます。予算現額329万1,000円に対しまして、支出済み額307万1,984円でございます。主なものは一般管理費の役務費で保険証を発送いたしました金額87万4,810円と、徴収費の委託料でシステム改修などで167万7,069円を支出しております。

続きまして、2款分担金及び負担金でございます。これは徴収した保険料と事務費を後期高齢者医療広域連合に支出するものでございまして、予算現額1億3,391万6,000円に対しまして、支出済み額が1億3,183万4,130円となっております。

続きまして、3款諸支出金でございます。予算現額50万8,000円に対しまして、支出済み額が25万8,700円となっております。これは過年度分の過誤納保険料を返還したものでございます。

4款保健事業費でございます。予算現額486万2,000円に対しまして、支出済み額455万8,885円となっております。これは被保険者の皆さんの健康事業などで支出したものでございます。

歳出合計としまして、予算現額1億4,270万円に対しまして、1億3,972万3,699円の支出でございました。

続きまして、134ページのほうをごらんください。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料です。調定額8,714万5,200円に対しまして、収入済み額が8,614万9,831円、収入未済額が99万5,369円となっております。

次に、4款繰入金でございます。調定額4,893万8,185円に対しまして、同額4,893万8,185円を収入しております。内訳としましては、事務費繰入金1,280万6,467円、基盤安定繰入金としまして3,613万1,718円でございます。

次に、5款繰越金でございます。前年度の繰越金で、173万3,200円の収入でございました。

6款諸収入でございます。調定額468万4,334円で、同額収入しております。主なものとしまして、136ページ、次ページにございます健康診査委託金446万534円でございます。

歳入合計としまして、予算現額1億4,270万円に対しまして、1億4,235万310円の収入済み額でございました。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第49号でございます。議案第49号、平成30年度南部町墓苑事業特別会

計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の151ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額250万9,267円、歳出総額250万9,267円、歳入歳出差し引き額ゼロ円です。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額もゼロ円でございます。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

それでは、149ページ、歳出のほうから説明させていただきます。1款総務費でございます。予算現額107万3,000円に対しまして、107万1,967円を支出しております。これは町営墓地の維持管理の支出で、主に西伯墓苑の環境整備で101万8,859円の委託料を支出しております。

2款諸支出金でございます。予算現額143万8,000円に対し、支出済み額が143万7,300円ございました。墓地の返還に伴いまして使用料をお返ししたもので、6件分の返還がございました。

歳出合計といたしまして、予算現額251万1,000円に対しまして、支出済み額250万9,267円ございました。

次に、歳入でございます。147ページをごらんください。1款使用料及び手数料でございます。調定額191万4,310円、同額を収入しております。

新規の利用者の方から納入していただく墓地使用料は122万2,000円で、5件ございました。西伯墓苑の管理手数料としましていただきます墓地手数料は69万2,310円の収入でございました。

2款繰入金でございます。59万2,817円を、歳出に対して不足が生じたために一般会計から繰り入れております。

3款繰越金でございます。調定額2,140円で、同額収入しております。前年度の繰越金でございます。

歳入合計としまして、予算現額251万1,000円に対しまして、収入済み額250万9,267円ございました。

以上で墓苑事業特別会計の説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 税務課長でございます。そうしますと、議案書の5ページをお開き

ください。議案第50号、平成30年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

そうしますと、決算書のほうで160ページをごらんください。実質収支に関する調書について説明をさせていただきます。歳入総額は531万1,271円、歳出総額は113万6,416円、歳入歳出差し引き額は417万4,855円。繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額417万4,855円となっております。

それでは、歳出から御説明いたします。158ページでございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。予算現額23万6,000円、支出済み額23万806円で、全て徴収に係る事務経費でございます。

次に、2款公債費、1項公債費、1目元金です。予算現額82万3,000円、支出済み額は82万2,014円でございます。これは住宅新築資金及び宅地取得資金の地方債の償還でございます。

次に、2目利子です。予算現額8万4,000円、支出済み額は8万3,596円です。同じく住宅新築資金及び宅地取得資金の償還に係る利息でございます。

では、歳入を説明いたします。156ページをごらんください。1款県支出金、1項県補助金、1目助成事業費県補助金です。調定額17万3,000円、収入済み額も同額でございます。これは事務費の県補助金でございます。補助率は4分の3でございます。

次に、2款繰越金です。調定額351万6,271円、収入済み額も同額でございます。

3款諸収入です。これは貸付金の元利収入で、調定額9,121万8,486円、収入済み額が162万2,000円で、滞納分のみの収入となっております。収入未済額につきましては8,959万6,486円でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。議案書の6ページをお願いします。議案第51号、平成30年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書の173ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が2億4,323万7,832円、歳出総額は2億4,322万8,452円、歳入歳出差し引き額は9,380円です。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は9,380円。そのうち基金の繰入額はございません。

169ページをお願いします。歳出から御説明いたします。1款総務費、これは主に職員給与費、処理場などの維持管理費を支出している項目でございます。支出済み額6,926万3,436円、予算に対する不用額は100万9,564円です。

2款公債費、起債の償還元金、利子の償還でございます。支出済み額1億7,396万5,016円、不用額は6,984円です。

次、171ページをお願いします。歳出合計といたしまして、支出済み額2億4,322万8,452円、予算に対する不用額は102万7,548円です。

続きまして、165ページをお願いします。歳入についてでございます。1款分担金及び負担金です。調定額が441万1,441円、収入済み額が140万円ちょうどです。収入未済額は301万1,441円です。

2款使用料及び手数料、調定額が7,668万1,676円、収入済み額が7,132万3,829円、収入未済額は535万7,847円です。

3款国庫支出金はございません。

4款繰入金です。これは一般会計からの繰入金になります。調定額が1億983万850円、収入済み額も同額です。

次に、5款繰越金です。前年度の繰越金になります。調定額が18万3,153円、収入済み額も同額になります。

はぐっていただきまして、167ページをお願いします。6款諸収入はありません。

7款町債です。資本費平準化債の借り入れなどになります。調定額が6,050万円ちょうどになります。収入済み額も同額です。

歳入合計としまして、調定額2億5,160万7,120円です。収入済み額が2億4,323万7,832円、収入未済額は836万9,288円となっております。

以上でございます。御審議よろしく願いいたします。

続きまして、議案書の7ページになります。議案第52号、平成30年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入

歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書の186ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額5,153万5,979円、歳出総額4,987万5,259円、歳入歳出差し引き額は166万720円です。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額は166万720円になります。基金の繰入額はございません。

182ページをお願いいたします。歳出から御説明いたします。1款総務費、これは主に浄化槽の維持管理費、設置工事費が主な項目でございます。支出済み額3,474万1,338円、不用額は1,330万5,662円です。

2款公債費です。起債の元金、利子の償還金になります。支出済み額1,513万3,921円、不用額は1万3,079円です。

3款予備費の支出はございません。

次の184ページをお願いいたします。歳出合計は、支出済み額4,987万5,259円、不用額は1,332万4,741円です。

178ページをお願いいたします。歳入になります。1款分担金及び負担金です。浄化槽設置に係る分担金になります。調定額141万円5,000円、収入済み額は100万円ちょうど、収入未済額は41万5,000円です。

2款使用料及び手数料です。調定額が2,172万7,876円、収入済み額2,016万8,375円、収入未済額は155万9,501円です。

3款国庫支出金はございません。

4款繰入金です。一般会計からの繰入金になります。調定額が2,603万9,828円、収入済み額も同額でございます。

5款繰越金、前年度の繰越金です。調定額が302万7,776円、収入済み額も同額でございます。

はぐっていただきまして、180ページをお願いします。7款町債です。浄化槽の設置工事に係る起債の借り入れになります。調定額は130万円ちょうど、収入済み額も同額です。

歳入合計が、調定額5,351万480円、収入済み額が5,153万5,979円、収入未済額は197万4,501円でございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案書の8ページです。議案第53号でございます。平成30年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書の199ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額1億9,597万7,896円、歳出総額1億9,596万1,784円です。歳入歳出差し引き額は1万6,112円。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は1万6,112円です。基金の繰入額もございません。

次に、195ページをお願いいたします。歳出から御説明いたします。1款総務費、主に職員給与費、施設の維持管理費、それからコンポスト施設のみよりの郷の費用になります。支出済み額9,140万5,143円、不用額は917万4,857円です。

2款公債費、起債の元金、利息の償還金になります。支出済み額1億455万6,641円、不用額は2万6,359円です。

次の197ページをお願いいたします。3款予備費ですが、予備費の支出はございません。

歳出合計が、支出済み額1億9,596万1,784円、不用額は921万7,216円です。

次に、191ページをお願いいたします。歳入でございます。1款分担金及び負担金です。調定額が2,216万1,411円、収入済み額が1,502万5,990円で、収入未済額は713万5,421円です。

2款使用料及び手数料です。調定額が6,883万7,640円、収入済み額6,552万1,169円、収入未済額は331万6,471円です。

3款国庫支出金です。調定額が680万4,000円で、収入済み額も同額でございます。

4款繰入金です。一般会計からの繰入金になります。調定額が8,239万4,209円、収入済み額も同額でございます。

5款繰越金です。前年度の繰越金になります。調定額が39万728円、収入済み額も同額でございます。

次、193ページをお願いいたします。6款諸収入です。コンポスト肥料の売上金になります。調定額が54万1,800円、収入済み額も同じく54万1,800円になります。

7款町債です。資本費平準化債の借入れになります。調定額が2,530万円ちょうど、収入済み額も同額です。

歳入合計としまして、調定額2億642万9,788円、収入済み額が1億9,597万7,896円、収入未済額は1,045万1,892円です。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、岩田典弘君。

○町民生活課長（岩田 典弘君） 町民生活課長でございます。議案第54号の太陽光発電になります。議案第54号、平成30年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の208ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額2億1,345万1,326円、歳出総額2億1,341万7,326円、歳入歳出差し引き額3万4,000円。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんで、実質収支額3万4,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はございません。

それでは、歳出から御説明させていただきます。206ページをごらんください。1款総務費でございます。予算現額4,196万2,360円に対しまして、4,114万3,360円を支出しております。これは太陽光発電施設の維持管理に関する経費でございます。この中には、基金への積立金として2,998万円3,000円も含んでおります。

次に、2款環境費でございます。予算現額4,160万7,000円に対しまして、同額支出しております。これは自然エネルギー関連補助金等への繰出金でございます。

続きまして、3款公債費でございます。予算現額1億3,066万8,000円に対しまして、1億3,066万6,966円を支出しております。これは起債の償還金の利子と住民公募債の元金、利子及び配当金になります。

歳出合計といたしまして、予算現額2億1,424万9,000円に対しまして、支出済み額2億1,341万7,326円でございます。

では、204ページの歳入をごらんください。1款財産収入でございます。調定額、収入済み額とも17万9,278円でございます。これは太陽光発電基金の利子でございます。

次に、2款繰入金でございます。調定額、収入済み額とも1億4,000万円でございます。これは公募債元金等の支払いのため、太陽光発電基金からの繰入金でございます。

次に、3款繰越金でございます。調定額、収入済み額とも7万394円で、前年度の繰越金でございます。

4款諸収入でございます。調定額、収入済み額とも7,320万1,654円でございます。これは全て売電収入でございます。

歳入合計といたしまして、予算現額2億1,424万9,000円に対しまして、収入済み額2億1,345万1,326円でございます。

以上で太陽光発電事業特別会計の説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。議案書の10ページになります。議案第55号、平成30年度南部町水道事業会計決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成30年度南部町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、別冊の決算報告書をごらんお願いたします。1ページ目から御説明いたします。収益的収入及び支出の収入でございます。第1款水道事業収益の営業収益と営業外収益を合わせまして、決算額1億9,387万9,477円です。予算に比べ115万1,477円の増額となっております。

続きまして、2ページの支出でございます。第1款水道事業費用の営業費用と営業外費用を合計いたしまして、決算額2億3,356万6,142円、予算に対する不用額が1,034万3,858円でございます。

続きまして、3ページをお願いします。資本的収入及び支出の収入でございます。第1款資本的収入の企業債と出資金と工事負担金を合計いたしまして、決算額2,682万6,773円です。予算に比べまして99万6,227円の減額でございます。

続きまして、4ページをお願いします。こちらは支出でございます。第1款資本的支出の建設改良費と企業債償還金を合計いたしまして、決算額1億2,074万8,642円、不用額は18万358円です。

続きまして、5ページです。平成30年度南部町水道事業会計損益計算書でございます。これにつきましては税抜きの金額を載せております。1、営業収益。主に給水収益でございます。営業収益の合計は、1億4,478万8,937円です。

営業費用。こちらは施設の維持管理費、減価償却費が主なものでございます。合計が1億8,957万4,466円で、営業利益としましてはマイナスの4,478万5,529円となっております。

続いて、営業外収益です。これは他会計からの補助金が主な収入となるものです。合計しまして3,819万7,730円です。

4、営業外費用。企業債利息が主な支出でございます。合計で2,163万2,537円。営業外の利益としましては、1,656万5,193円でございます。

次の6ページですが、営業利益と営業外利益と合わせまして、マイナスの2,822万336

円が平成30年度の経常利益となっております。

特別損失ですけれども、過年度損益修正損としまして、マイナスの1,162万7,000円です。

当期の利益としましては、マイナスの3,984万7,336円でございます。

次、7ページです。平成30年度南部町水道事業剰余金計算書でございます。前年度の利益に今年度の利益を足しまして、1億7,665万2,967円のマイナスとなっております。

続きまして、次の8ページをお願いいたします。平成30年度南部町水道事業会計貸借対照表でございます。まず、資産の部になります。固定資産の合計ですけれども、次の9ページの一番右に載せております23億9,473万5,183円です。

流動資産の合計は、1億3,030万168円です。

固定資産と流動資産を合わせまして、資産の合計が25億2,503万5,351円でございます。

続いて、負債の部です。固定負債。これは主に起債の残になります。8億4,920万4,645円です。

続いて、4、流動負債。主に起債と未払い金になります。合計は次の10ページの右上に載せておりますが、1億4,314万4,039円です。

5、繰り延べ収益。これは長期前受け金でございます。繰り延べ収益の合計ですけれども、7億8,871万3,063円で、固定負債、流動負債、繰り延べ収益を合計しまして、17億8,106万1,747円が負債の合計でございます。

続きまして、資本の部です。6、資本金です。資本金合計が5億4,760万2,568円でございます。

剰余金です。合計は次の11ページに載せておりますけれども、剰余金の合計が1億9,637万1,036円です。

それで、資本の合計としましては、7億4,397万3,604円。

負債と資本の合計が25億2,503万5,351円となっております。

続きまして、15ページをお願いいたします。平成30年度の事業報告を載せております。

概要の総括事項となっております、①から順に御説明いたします。老朽施設についてですけれども、耐用年数を超え破損が頻発するなど、老朽化が著しい施設が増加しております。

本年度は施設の更新計画を盛り込んだ基本計画を策定しております。水道管路につきましては、町内全域で漏水調査を年次的に実施しまして、漏水箇所の特定・修繕を進め、有収率の向上や動

力費等の経常経費の抑制を図っております。

続いて、②の水道料金についてです。地域によって異なっていた水道加入金につきまして、平成30年3月に料金改定を実施し、平成30年4月より統一した水道加入金を適用しております。

公共・営業用の料金につきましては、平成29年度に南部町公共料金審議会において町内料金統一の答申を受け、平成30年9月議会にて上程し議決をいただきました。

③、経営についてですが、収入面は、人口減少や料金改定に伴う減収となっております。

支出面は、耐用年数を超えた老朽施設の破損等によりまして修繕費と資産減耗費が増加。また、濁水に伴う動力費が増加しております。

平成29年度に調査を実施しました田住水源地ですけれども、水質基準を満たさなかったということで、資産を償却して特別損失が生じております。

経費の節減、事業の効率化を徹底し、平成31年に経営戦略を策定。計画的な施設更新や維持管理費用を平準化し、財政の健全化を図るということとしております。

次に、給水状況についてですけれども、平成30年度末の給水人口は1万821人、給水件数は4,025件、年間有収水量は114万5,902トン、有収率は88.1%で、前年度末から0.3%の減少となっております。

事業収支です。総収益は1億8,046万2,000円です。総費用は2億1,120万7,000円で、当年度の純損失としまして、マイナスの3,984万7,000円でございます。

続きまして、17ページのほうをお願いいたします。こちらには建設工事の概要を載せております。平成30年度は拡張工事ということで、大きなものは東町地内の送水管の布設がえ工事を行っております。また、設計業務につきましては水道管の更新事業ということで、円山地区の測量設計業務を行っております。

続いて、18ページをお願いいたします。こちらには修繕工事の概要を載せております。金額としては10万円以上のものを載せております。上水道区域、簡易水道区域と分かれるわけですが、上水道区域につきましては合計で42件、それから旧簡易水道区域では2件の修繕工事を行っております。中でも配水及び給水ということになりますが、真ん中の大きい表の一番左側の下から2番目、天萬地内の配水管の修繕工事、あるいは同じ表の一番右側、一番下になりますが、城山配水池の付近での漏水の修理を行っております。

続きまして、22ページをお願いいたします。企業債の概要を載せております。上水道事業の年度末現在高は、7億3,324万1,064円でございます。簡易水道事業は2億1,504万9,724円。合計しまして9億4,829万788円でございます。

次の23ページですけれども、平成30年度のキャッシュ・フロー計算書でございます。一番下に資金期末残高を載せております。3月末の現金は、9,279万8,920円となっております。

次、24ページからは明細書となっておりますので、お読み取りをお願いいたします。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。議案書11ページをお願いいたします。議案第56号、平成30年度南部町病院事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成30年度南部町病院事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

別冊をお願いいたします。別冊、議案第56号、平成30年度南部町病院事業会計決算報告書でございます。1ページをお願いいたします。収益的収入及び支出。収入でございます。第1款病院事業収益。第1項医業収益、第2項医業外収益、右から3列目をお願いいたします。第1項医業収益17億9,663万3,882円、第2項医業外収益5億302万5,453円、合わせて病院事業収益22億9,965万9,335円。

支出でございます。第1款病院事業費用。右から4列目をお願いいたします。23億4,735万8,497円でございます。第1項医業費用22億7,706万4,027円、第2項医業外費用7,029万4,470円でございます。

2ページお願いします。資本的収入及び支出。収入。第1款資本的収入。右から3列目をお願いいたします。決算額1億1,060万2,226円。第1項補助金3,832万5,863円、第2項企業債2,640万でございます。第3項一般会計出資金4,187万6,363円、第4項寄附金400万でございます。

支出でございます。第1款資本的支出。第1項建設改良費3,530万4,421円、第2項企業債償還金2億1,031万5,151円、第3項貸付金でございます。198万円、合わせて2億4,759万9,572円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足します金額につきましては、過年度分損益勘定留保資金をもって補填しております。

3ページをお願いいたします。平成30年度南部町病院事業会計損益計算書でございます。平成30年4月1日から平成31年3月31日でございます。

1、医業収益。（1）入院収益12億2,042万6,979円、（2）外来収益4億1,9

41万1,781円、(3)その他医業収益1億4,955万8,281円、合わせまして17億8,939万7,041円でございます。

2、医業費用。給与費15億595万5,095円、材料費1億7,873万5,256円、経費3億6,177万1,711円、4、減価償却費1億7,789万2,878円、資産減耗費178万5,585円、研究研修費663万637円、合わせまして22億3,277万1,162円でございます。

合わせまして医業利益につきましては、マイナス4億4,337万4,121円の赤字でございます。

3、医業外収益。受取利息配当金、他会計補助金等合わせまして医業外収益につきましては、5億116万2,044円。

医業外費用につきましては、1億810万2,226円。

差し引き、経常利益5,031万4,303円の赤字計上でございます。

当年度純利益同額でございます。

前年度繰越利益剰余金は、マイナス10億4,900万7,559円でございますので、当年度未処分利益剰余金につきましては、10億9,932万1,862円となりました。

4ページをごらんください。平成30年度南部町病院事業剰余金計算書でございます。一番左、資本金でございます。一番下、当年度末残高8億3,073万8,009円。中ほど、剰余金、資本剰余金合計3億2,764万163円。右のほう、利益剰余金マイナス10億7,990万5,862円。以上、合わせました一番右の資本合計7,847万2,310円となりました。

下の表、平成30年度南部町病院事業剰余金処分計算書(案)でございます。資本金、資本剰余金合わせまして、未処理欠損金、繰越欠損金でございますが、マイナス10億9,932万1,862円となります。

5ページをごらんください。平成30年度南部町病院事業会計キャッシュ・フロー計算書でございます。平成31年3月31日現在の現金でございますが、1番の業務活動によるキャッシュフロー。当年度純利益マイナス5,031万4,303円。中ほど、投資活動によるキャッシュフロー。有形固定資産の医療機器等買わせていただきましたマイナス3,268万9,280円。3番の財務活動によるキャッシュフロー。一番大きいのが企業債の償還でございますが、マイナス2億938万1,815円等ありまして、一番下、資金期末残高につきましては、7,599万2,809円でございます。

続きまして、6ページをごらんください。平成30年度南部町病院事業会計貸借対照表でござ

います。まず、資産の部。1、固定資産。固定資産につきましては、有形固定資産、建物が一番大きく、右の列でございますが、固定資産合計32億3,509万7,895円でございます。

流動資産を合わせまして、資産の合計、6ページの右の一番下でございますが、36億3,664万7,472円でございます。

次のページ、負債の部でございます。固定負債。企業債の残高、固定負債合計につきましては、28億6,365万8,219円。流動負債、これは当年度分の企業債もありますが、3億9,811万5,419円。繰り延べ収益を合わせまして、負債の合計は35億5,817万5,162円でございます。

下の段、資本の部でございます。資本金につきましては、8億3,073万8,009円。剰余金合わせまして資本の合計、下から2段目でございますが、資本合計は7,847万2,310円。合わせまして負債資本合計は一番下でございますが、36億3,664万7,472円でございます。

続きまして、10ページをごらんください。病院事業報告書をつけております。

総括であります。先ほど来述べてきました上から4行目でございます。入院患者数は、延べ5万9,929人で、1日当たり昨年と比較しまして6人減となりまして、164.2人となりました。病床利用率では83%となり、前年度より3ポイントの減となりました。外来患者数は、前年度比較しまして11.3人の減となり、1日当たり219.6人となりました。

経営状況につきましては、先ほど御説明いたしました5,031万4,000円の純損失が出ました。

下から6行目、今年度は、昨年度に引き続き、経営の安定化のため企業債償還金に対する一般会計からの繰り入れを行っていただきましたが、昨年度からの常勤医師の減等を要因に、想像以上に患者数が減少し、純損失を計上する決算となりました。人口減少による医療需要の縮小等、医療を取り巻く環境は大きく変わってきていることや、容易に常勤医師を確保することは困難であることから今後も厳しい状況は続きますが、職員一丸となりまして経営改善に努めていくとともに、「地域住民への安心の提供」という役割を担い、信頼される病院を目指してまいります。

下の表、職員数を付しております。3月31日現在241名の職員を有しております。

11ページの上のほうには、昨年買わせていただきました医療機器の一覧をつけております。

以下、12ページ、13ページは、その他経理に関する事項、14、15、16ページにつきましては病院事業会計の明細書、17ページには固定資産、企業債の明細をつけております。ごらんいただくよう、お願いいたします。

以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

続きまして、議案書12ページをお願いいたします。議案第57号、平成30年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成30年度南部町在宅生活支援事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、別冊をお願いいたします。議案第57号、平成30年度南部町在宅生活支援事業会計決算報告書でございます。1ページをお願いいたします。収益的収入及び支出。収入でございます。第1款在宅生活支援事業収益でございますが、第1項訪問看護収益、右から3列目でございます。4,313万2,456円。その下、第2項その他収益合わせまして、在宅生活支援事業収益合計4,355万3,782円となりました。

支出でございます。第1款在宅生活支援事業費用、右から3列目でございますが、決算額、これは全て訪問看護費用でございます。4,184万269円でございます。

2ページをお願いいたします。損益計算書でございます。

1、訪問看護収益。居宅介護収益と訪問看護療養収益、その他収益を合わせまして、4,355万3,484円でございます。

2番、訪問看護費用。これは職員の給与、材料費、経費合わせまして、4,168万7,552円でございます。

差し引き、訪問看護利益でございますが、一番右に書いております186万5,932円の利益でございます。

その他収益、その他費用合わせまして経常利益、下から4行目でございますが、171万3,513円、これが当年度純利益となりまして、前年度繰越利益剰余金が2,611万8,670円ございましたので、当年度未処分利益剰余金は2,783万2,183円となりました。

3ページをごらんください。剰余金計算書でございます。一番左、資本金ありません。剰余金もありません。右のほう、利益剰余金。先ほどの2,783万2,183円、これがそのまま資本の合計となります。

下の表の繰越利益剰余金につきましても、同額でございます。

続きまして、4ページ、キャッシュ・フロー計算書でございます。平成31年3月31日現在の現金は一番下、資金期末残高2,331万6,351円でございます。

続きまして、5ページ、貸借対照表でございます。資産の部でございますが、固定資産はございません。

先ほどの流動資産 2,331万6,351円と未収金合わせまして、流動資産合計は3,051万3,483円でございます。これが資産の合計額となります。

続きまして、6ページをお願いいたします。負債の部でございます。負債の部につきましては、流動負債 268万1,300円ございまして、これが負債の部の合計でございます。

資本の部。資本金、剰余金はございません。

利益剰余金 2,783万2,183円が資本の合計額でありまして、負債と合わせました3,051万3,483円が負債資本の合計でございます。

8ページをお願いいたします。事業報告書でございます。

総括。下から、5行からお願いいたします。今年度も訪問回数等業務量、患者・利用者延べ人数とも増加し、経営的に安定しており、近年の当年度純利益は黒字化を継続しております。特に当院では、精神科をあわせ持つ公立病院として訪問看護の需要は高いものとなっております。在宅医療の推進が加速化される中、精神科患者の地域移行・在宅復帰が推進される状況においては、加えてその増加が見込まれる認知症への対応等、訪問看護・訪問介護の需要はますます増加するものと思われ、今後の組織体制の充実強化も引き続き重要な課題であります。

下2つ目、表に今の職員数を書いております。今、6名で対応しておりまして、これ去年1名ふやさせていただきました。

以下、資料をつけております。ごらんいただきますよう、お願いいたします。

以上、審議方、よろしく願い申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 平成30年度一般会計、特別会計及び企業会計についての報告が終わりました。

ここで決算審査の意見書が提出されていますので、審査の結果について仲田代表監査委員の報告を求めます。

仲田代表監査委員、前でよろしく願いします。

○監査委員（仲田 和男君） 監査委員の仲田でございます。平成30年度の審査報告を行います。お手元の審査意見書をごらんいただきたいと思えます。

では、平成30年度南部町一般会計、特別会計及び企業会計の決算審査意見につきまして、記載の法令に基づきまして、次のとおり審査意見書を提出いたします。

2ページをお願いいたします。審査の概要でございます。

令和元年6月25日から8月9日まで、監査委員室におきまして、議会選出の細田委員とともに監査を実施いたしました。

審査の対象は、記載の事業等でございます。

3ページをお願いいたします。審査の方法でございますけれども、記載の1から5の観点におきまして、それぞれの事業におきまして適切な事業運営と予算執行がなされているかを執行部より説明を受け、審査を実施したところでございます。

4番、審査のため説明を受けた部局、機関でございますけれども、町長部局ほか記載の部局でございます。

第2、審査の結果でございます。

町長より提出された決算書に基づき、歳入歳出、関係諸帳簿及び証拠書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも符合して誤りのないものでございました。また、基金の運用状況を示す書類の計数につきましても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないことを認めたところでございます。

4ページをお願いいたします。第3、一般会計、特別会計の概要でございますけれども、執行部より説明がありますので、ここは省略いたします。

次に、2、一般会計、特別会計の審査意見でございます。

1、全国的に人口減少が続く中、町民人口の維持は地域の活性化の拡大、さらには地方交付税等の町財政に与える影響は大きいものがあります。人口減少に対する対策は、町の大きな施策であると考えられます。移住定住推進事業、農泊推進事業、観光事業等、交流人口の増加につながる施策を推進するとともに、教育、福祉、子育て支援等の社会資本整備の充実を図り、人口確保に努めていただきたいというところでございます。

はぐっていただいて、②でございます。各地で高齢者による痛ましい事故が多発し、大きな社会問題となっております。南部町においても同様な危険性を有しております。事故防止として公共交通機関利用への転換が必要と考えられます。本町における公共交通体制の現状は、地方バス対策事業、コミュニティバス運行事業等で町民の利便性に対応しておりますが、近年、利用者の減少が進んでおるところでございます。

町民の公共交通機関利用による事故防止等、高齢社会に対応した新たな施策展開に期待するものでございます。

3番。近年、行政サービスが多様化する中で専門職員の配置は必須でございます。慢性的な介護・福祉、さらには多発する災害等への緊急対応は喫緊の課題であると考えます。専門職員の欠員による事業実施への影響は住民サービスに直結するため、職員配置について早急な対策を検討をお願いしたいところでございます。

第4、財政健全化判断比率でございます。町長より提出された基礎資料に基づきまして、健全化判断比率及び資金不足比率について審査を行いました。概要については、説明は省略いたします。

2番、健全化指標の審査意見でございます。

それぞれの指標につきまして、早期健全化基準内であることを確認したところでございます。

一般会計における単年度実質公債費比率は年次的に低下しておりますが、一方では、企業債の償還に対する将来負担見込み額は上昇してきております。公営企業会計に対する一般会計からの繰出金の増加は、町財政の硬直化を招くおそれがあるため、今後も公営企業の事業経営の安定化を図りつつ、財源確保や事業の効率化、経費節減などの計画的な財政運営に取り組んでいただきたいと思います。

第5、企業会計でございます。概要につきましては省略いたします。

水道事業会計の審査意見でございます。

水道統合事業により新水源地から安定した水量を確保されており、統合の効果は高く評価できるものであります。一方で、既存の滝山水源地においては、地震等により濁りが発生する状況にあります。将来にわたる水道事業の安定的な供給体制の確立に向け、適切な代替水源地の確保に努めていただきたいと思います。

2、布設管の老朽更新など維持管理に係る費用は増加しております。収入の将来推計を見通した維持管理に努めていただきたいと思います。

2番、病院会計でございます。概要につきましては省略いたします。

7ページをお願いいたします。病院会計の審査意見でございます。

1番、西伯病院は、南部町民の保健、医療及び福祉の拠点として果たす役割は非常に大きいものがあります。今後とも町民の安心・信頼に応え、変化する医療ニーズにも機敏に対応できるような医療行政をお願いしたいと思います。

2番、決算数値から考察される西伯病院の経営改善は急務でございます。入院患者数の減少は顕著で、医業収益の大幅な減少に大きく影響しております。平成30年度におきましては、常勤医師の不足による患者受け入れ態勢が修復できなかったことが一つの要因として上げられております。

平成28年度に策定された「西伯病院新改革プラン」を早期に見直しをされ、将来を見据えた実効力のある経営改善に着手をお願いしたいところでございます。

6番、在宅生活支援事業会計でございます。概要につきましては省略いたします。

2 番、審査意見でございます。

居宅介護の利用者数は減少しましたが、訪問看護の利用者数は増加しております。収支の黒字化が堅調であり、関係者の努力を高く評価するところでございます。高齢化に伴う本事業のニーズは増加することが予想されるため、体制強化に取り組み、さらに安定したサービス提供が行われるよう努力をお願いしたいところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で監査報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。本日の会議は、会議規則第 25 条第 2 項の規定により、これにて延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

また、明日 6 日の会議に議事を継続いたします。定刻 9 時より引き続き議案審議を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。本日は長時間御苦勞さんでした。

午後 4 時 14 分延会
